

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市独自講座構築及びデジタル活用支援講習会申込受付業務
発注課	デ) デジタル企画課
選定事業者	ソフトバンク株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本市は、令和3年度よりソフトバンク株式会社（以下、「ソフトバンク」という。）と連携したデジタル活用支援推進事業を実施している。また、令和5年度には「デジタルデバイド解消及びICTによる地域課題解決等のための事業連携に関する協定（以下、「協定」という。）」を締結した。</p> <p>本業務は、ソフトバンクとの協定に基づき、本市とソフトバンクが共催で実施するデジタル活用支援講習会に係る札幌市独自の講座内容を構築するとともに、3種類の会場（ソフトバンクショップ会場、区民センター等（区民センター及びチ・カ・ホ北2条広場）会場、町内会会場）で実施する講習会のうち、区民センター等で行う集合セミナーの申込受付を行うものである。</p> <p>本業務は、ソフトバンクの講師が使用するものとして、同社が認める講座内容を作成するものであるほか、区民センター等で行う集合セミナーの実施時期の案内や申込受付を行うだけではなく、3種類の会場で実施する講習会の空き情報等を含めた講習会全体の情報を把握し、講習会全体の受講調整や案内を併せて行う必要があり、ソフトバンクしか把握できない情報と密接不可分となっている。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、その性質又は目的が競争入札に適しないものとして随意契約を行う。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）